



300年の伝統 七夕まつり!!

《東荒神区》

あなたの声を  ナイスキャッチ!!

潮さい

NAGASU 議会だより

2003 (平成15年) 8 No. 74

傍聴席から一言他	委員長報告	一般質問	六月定例会	第二回臨時会
一四頁	一三頁	七二二頁	四六頁	二二三頁

平成15年 第2回臨時会

平成一五年第二回臨時会が五月一六日に開会。町長提出議案は条例の専決処分三件、平成一四年度補正予算の専決処分三件、和解及び損害賠償額の決定についてが一件、平成一五年度補正予算が二件、一般会計繰越明許費と土地開発公社の報告が二件、監査委員の選任の同意が一件であった。また議員提案が二件提出され慎重審議した。

☆条例の専決処分(三件)を承認

○主な改正内容と廃止された条例

- 一、長洲町税条例の一部改正
平成一七年度課税分から配偶者特別控除を廃止。
特別土地保有税については新たな課税は行わず、新增設に係る特別土地保有税は平成一五年三月をもって廃止。
平成一五年七月一日から町たばこ税の引き上げ。徴税としては二〇本当たり、約六円の引き上げとなる。
- 二、国民健康保険条例の一部改正
国民健康保険税の賦課限度額については、介護保険が導入された一二年度に七万円に決定していたが、高齢化によりさらに介護給付費増が見込まれる。よって中間所得層の負担緩和を図り、被保険者間の公平を進める必要がある事から介護給付金課税限度額の最高限度額が七万円から八万円に引き上げた。
- 三、審議会条例を廃止
特別土地保有税の改正に伴い、長洲町特別土地保有税審議会条例を廃止。

平成一四年度

一般会計補正予算を承認

歳入歳出予算の総額からそれぞれ一億三、六〇〇万円を減額し、総額を五九億一、九六九万円とするものである。

(主な内訳)

道路新設改良工事費九、九〇〇万円の減
長洲港改修事業負担金六〇〇万円の減
長洲小学校プール建設工事入札残一、〇〇〇万円。他

平成一四年度

介護保険特別会計補正予算を承認

歳入歳出予算の総額に一九九万九千円を追加し九億六、三三〇万四千円とするものである。

(主な内訳)

介護サービス費一、一三〇万円の増
予備費五七〇万円の減。他

平成一四年度

公共下水道特別会計補正予算を承認

歳入歳出予算の総額から五九〇万円を減額し二六億九、八九〇万二千円とするものである。

専決処分に対する主な質疑

Q 一般会計補正の中で土木費の減額が目立つが。

A 予定していた六路線の内全く施工できなかった路線が一路線。二路線は計画どおり工事を竣工した。残りの三路線が用地取得が困難といった事もあり計画を縮少した工事となった。

Q 今回六件の専決処分が提出されている。議会軽視ではないか。三月議案に提案できたものもあるのではないか。

A 議会を軽視したわけではないが、一生懸命努力した結果がこの議会への提案となった。今後は専決の意義を再認識して取り組んでいきたい。

一 消防団員の交通事故に関する

監査請求を否決一 (議員提案)

年末警戒中の消防団員による事故。和解・損害賠償額決定を可決

平成一四四年一二月二五日、本町消防団員が年末警戒中に消防積載車を運転中、荒尾市において走行中の軽自動車と衝突した交通事故に関し、相手方と長洲町との間に次のように損害賠償額を決定し、和解する。

損害賠償額 八十九万五千九百〇円

和解事項 相手方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

平成一五年度 一般会計補正予算を可決

歳入歳出それぞれに四七万七千円を追加し六〇億四七万七千円とするもの。

これは、消防団員による交通事故に伴う消防団員からの寄附によるものである。

平成一五年度 公共下水道特別会計補正予算を可決

歳入歳出それぞれに一三億九、六四七万八千円を追加し、二九億七、二五二万二千円とするもの。

これは一四年度の歳入が歳出に対し一三億九、六四七万八千円程度不足する見込みとなつた為線上充用するものである。一四年度の単年度収支見込額は二億七、四一七万九千円程度の赤字決算となる。

平成一五年度 介護保険特別会計補正予算を可決

歳入歳出それぞれに、四〇二万八千円を追加し九億九、六一二万四千円とするもの。

監査委員の

選任を同意

馬場國勝氏を満場一致で同意・答申した。

主な質疑

Q 消防団員による事故は物損事故との報告だが人身ではないのか。

A 人身事故扱いは本人の申請となるが、本人が辞退された。

Q この事故は明らかに法律違反、条例違反によるものである。本人に求償権を行使する考えはないか。

A 弁護士の見解では重過失ではなく軽過失としての扱いと判断された。求償権は町長の裁量権となるが、町としては今回求償しない。

Q 公共下水道会計はこのままの状況では一六年度予算は組めないのではないか。

A 一六年度歳入欠陥になる事も予想される。早急に検討し、累積赤字が出ないよう努力していく。

長洲町合併問題調査特別委員会を設置

(設置理由)

本町の将来を左右する合併問題について、禍根を残さない選択と決断を行う事が議会の責務と考えるため。

委員長・福永栄助議員
副委員長・大山真理子議員

議員提案

「消防団員の交通事故に関する監査請求」を否決

(提案理由)

平成一四四年の年末警戒中に消防団員が起した交通事故は、社会通念上いたしかたなく発生した事故とは考えがたく、次のとおり町監査委員に対し監査請求を行うものである。

一、賠償責任の有無及び賠償額について

二、監査結果の報告期限
平成一五年六月一日迄。
賛成少数で否決。

反対討論

永田 議員

消防活動は日本古来からの歴史の中に纏々表れており、明治二年の町政執行後長洲町にも先人達が培ってきた住民に対してその生命と財産を守るといふ伝統や文化が消防団にはある。それに鑑み、先の議会の質疑の中でも納得のいく答弁を得た。今後益々住民の生命と財産を守ってもらう崇高な立場の消防団に対しこの議員提案は失礼である。よって反対討論とするものである。

賛成討論

川本 議員

昨年この事故に対しては多くの住民が関心を持っている。私自身三月の定例会、今回の臨時会とこの問題について質問してきたがいまだ納得いく見解を得ていない。ここにて「消防団員の交通事故に関する監査請求」を議員提案された事は大変画期的な事であり賛成をするものである。

支援費等 1,404万円を可決

平成一五年第二回定例会は、六月一八日(水)に開会。台風接近に伴い三日間延長し、会期を二三日(月)迄の六日間と定めた。
町長提出議案は、条例の制定一件、一部改正二件、補正予算二件、請願一件、その他二件が上程された。

なお、総務常任委員会、文教厚生常任委員会・建設経済常任委員会・議会運営委員会は、それぞれの調査事件について、継続調査することになった

平成一五年度 一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に一、四〇四万三千元を追加し、総額を六〇億一、四五二万円とするものである。

(原案可決)

歳入

社会福祉費補助金
障害児夏休みデイサービス事業補助金
二八万六千元

文化振興費補助金
文化体験プログラム
支援補助金
一、五三五万円

歳出

一般管理費
玉名地域一市八町合併協議会負担金
三九六万五千元
金魚と鯉の郷広場費
修繕料

商工費
一〇二万一千円

長洲町特別小口資金

融資制度利子補給金

二二万六千元

熊本県信用保証協会

保証料補給金

二八万八千元

総合文化施設費

文化体験プログラム

支援実行委員会委託料

老人保健特別会計

歳出

老人保健医療費等返還金
一、三七〇万五千元

条例制定・一部改正

条例制定

ながす未来館条例等

の一部を改正する条例の制定について

(制定理由)

公の施設が、反社会的

集団である暴力団の威力誇示及び活動資金獲得など、暴力団組織の維持発展の目的のために使用されることを阻止する体制を整備するため一括条例

長洲町総合スポーツ

センター設置及び管理に関する条例の一部改正

長洲町文化センター

条例の一部改正

長洲町健康福祉センター

条例の一部改正

長洲町健康福祉センター

条例の一部改正

長洲町地域福祉センター条例の一部改正

長洲町保健センター

設置及び管理に関する条例の一部改正

長洲町公園条例の一部改正

金魚と鯉の郷広場条例の一部改正

(原案可決)

長洲町手数料条例の一部改正

住民票の広域交付一通につき三〇〇円

住民基本台帳カード交付一通につき五〇〇円

長洲町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

(改正理由)

平成一五年四月一日から熊本県の重度医療費補助対象経費に訪問看護利用料が追加されたことに伴い、本町においても訪問看護利用料を重度心身障害者医療費の助成対象とすることが妥当であると判断される為

(原案可決)

未来館



未来館



6月定例会 文化体験プログラム

請願審査報告

文教厚生常任委員会

委員長 城戸 清剛

今期定例会時、文教厚生常任委員会に付託された請願第一号「義務教育の根幹をなす義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願」の審査の結果は次のとおりである。

本請願書につき、六月二〇日全委員出席のもとに開催し、本件の紹介者である福永議員に出席を求め、請願の趣旨や請願の要旨の内容説明を求めた。

要旨の概略は次のとおり。改革案提出の財務省としては、国の財政事情を理由に、本負担制度を見直すというもの。

又、文部科学省は、本制度は国の将来の必要不可欠な制度であると主張。

総務省は、地方分権を進める立場から税源委譲を条件に現行制度の廃止や縮減を主張している。

このようなことで、政府は国庫補助や負担金あるいは地方交付税、そして税源委譲の改革案をまとめる予定で作業が進められている。

従って、委員から紹介議員に対し質疑を行い、紹介議員退席後、慎重審議した結果、国は当然義務教育に関する一切の責任義務は、国が負うという基本的な本請願の趣旨からして、この請願について採決を行った。

採決の結果、全員賛成でこの請願は「採決すべきもの」と結論に達した。



伝統文化を子供たちへ

建設経済常任委員会

委員長 濱田 悞

請願第五号「国民の主食、米の生産を守り、国民に安定供給をはかる米政策の実現を求める意見の提出についての請願書」の審査結果

一、第一回常任委員会
平成一四年一二月一八日役場第一委員会室、当日は紹介議員「川本議員」に出席要求し主旨説明を求めた。

一、食糧制度の廃止による市場原理の導入、減反拡大やミニマム・アクセス米の輸入で米価が暴落し、水田農業経営が困難な状況にあり、国民の主食である米の安定供給が危ぶまれている事態である。

一、平成一四年一二月に決定された「米政策

改革大綱」は、現状が生産者の責任であるかのように主張され、米の生産と流通をさらに市場原理に委ねようとしている。このような中で、米の自給を維持し、米の需要と価格に国が責任を持ち、農家の工夫や努力が生かせる米政策に転換することが地域農業を守るものである。

紹介議員の退室後、各議員意見交換を行い、本請願を審査するに当たり、「米の政策改革大綱」を十分理解するため全会一致で継続審査とすることにした。

一、第一回常任委員会
平成一五年二月二一日各委員より活発な意見交換が行われ、「農業の現状についても十分理解が必要であることから継続審議とした。

一、第二回常任委員会
平成一五年三月一八日請願事項である暴落した米価回復と国民への安定供給、また減反の要因であるミニマム・アクセス米の輸入の削減、廃止に

については理解出来るが「米政策改革大綱」の中止については判断し難いとの意見で全会一致にて継続審査とする。

一、第四回常任委員会
平成一五年五月八日ミ

委員長報告に対する反対討論

川本 幸昭 議員

請願第五号、建設経済常任委員長の報告に反対し、請願主旨に賛成の立場から討論したい。

現在のように、米づくりが大いに取れるような状況をつくっていながら政府は輸入米を入れ、減反は毎年拡大されて、本年度は一〇六万ヘクタールと言われている。

請願主旨は、今回の「米政策改革大綱」が、農家にその責任を転嫁する。国が守るべき主食の米政策を放棄するといつこと。この政策改革大綱は中止しなければならぬと思う。

農家に責任を転嫁して、減反を強要し、またその

ニマム・アクセス米の輸入の削減・廃止については賛同出来る、しかし「米政策改革大綱」は国民的な観点に立った政策であり、その政策を中止することには賛同出来ないとの結論に達し全会一致で不採択とすべきものと決定した。

本会議においても不採択となった。

「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書の提出

「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書は、次のとおり決定し、各大臣に付した。

私は、長洲町の農業が生産原理、市場原理に委ねれば、今後益々大変な状況になる。

海岸線の米づくりは、日毎に苦しい状況を考えるならば、この請願主旨に議員諸氏が賛同して、長洲町の農業と米を守る立場に立つべきであると、いつことを主張して賛成

源不足が拡大したという問題がある。

かかる危機的な財政状況を打開するためには、もとより地方も国とともに徹底した行財政改革を推進すべきであるが、我々は、財政構造改革の真髓は、地方税財政制度を地方分権時代に相応しいものに切り換えていくことにあると考える。

現在、三位一体の改革については、「骨太の方針第二弾」に基づき経済財政諮問会議において六月末を目標に改革案を取りまとめるべく、大詰めの検討作業が進められているところであるが、三位一体の改革は、あくまでも地方分権の理念の実現を基本に据えて推進していくべきものと考える。

そのためには、歳出面において国の関与の廃止・縮減により地方の自由度を高めるとともに、歳入面においても、受益と負担の関係の明確化を図る観点から地方歳入に占める地方税の割合を高めていくことが重要である。

よって、政府・国会においては、国から地方への税源移譲を基軸に国庫補助負担金を廃止・縮減し、地方交付税については、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるための財源保障は国の責務であるとの観点から

地方交付税制度を堅持する立場に立ち、三位一体の改革を早期に実現するよう、また、その際、三位一体の改革は同時併行で一体のものとして相互にバランスを図りながら進めていくよう、強く要望する。

継続審査・調査事件

各常任委員会の議会閉会中の継続審査・調査申出書が、次のとおり提出され承認された。

建設経済常任委員会

総務常任委員会

「調査事件」
有明海の環境保全について
農業・養漁業の振興策について

「調査事件」
行財政改革について
条例・規則の見直しについて

「調査事件」
商業活性化対策について
長洲小学校校舎建設工

文教厚生常任委員会

「調査事件」
議会運営委員会

「調査事件」
教育環境について
少子・高齢化対策について
ゴミ問題について
上下水道の事業等について

「調査事件」
次の定例会及び定例会までの間に開かれる、臨時会運営の基本的事項(会期・会期日程等)、その他議長の諮問に関する事項の調査について

一般質問

町政のここが聞きたい



どつする名石浜地先のゴミ清掃

宮島 省一 議員

Q 名石浜地先の堤防の内外には釣り人が持ち込んだ飲食物の容器や携帯用ガスボンベ等無数に散乱している。町はこの現状をどう考えるか。

A 堤防の入口左側に「ごみポイ捨て禁止」の看板を設置し、正面には罰則を表示した不法投棄禁止の看板を設置しているが、マナーの低い釣り人の為多くのゴミが捨てられている。

昨年度は町内の釣り人にゴミ監視員の腕章を六人配布し、魚釣りの都度腕章を付けてもらっているがその効果が少しではあるが表われている。今後県と連携を図り、釣り人がゴミを捨てずに持ち帰るよう啓発運動に努める。

Q 今回の調査から釣り人の約七〇％は町外の人であり、ゴミ総量の七〇％は町外の人捨てたことになる。町は思い切って立入り禁止区域とすべきと考えるがどうか。

A 出来る限り啓発運動を続け改善を図

るが、あまりにも悪い状態が続くようであれば立入禁止について県と相談することも考えなくてはいいけないと思う。

Q 防波堤又は防波壁として造られたものではない。従って「ポイ捨て条

例」の早期実施を行うべきだと考えるが。

A 有明沿岸サミット運営協議会があるので強く提言をし、広域的に一体となった「ポイ捨て禁止条例」が制定出来るよう努力してゆく。



これが今の現状

合併後の財政計画を考える

福永 栄助議員

Q 新市(新しい市)に
おける、合併後二
〇年間ぐらいの財政シ
ミュレーション(財政計
画)を作成し、住民説明
会で説明すべきだと考
えるが。

大分県の別府市、宮崎
県の延岡市が二万都
市にあたる。単純に非
常に乱暴な比較で申し
訳ございませぬが、同
じ様な人口でみたとし
た時に、平均して約九
〇億円ぐらいで、約一
八〇億対九〇億で二分
の一ぐらいになると予
想されるところである。

A 合併協議会で、新市
建設計画策定のため
構成市町の計画を取り
まとめ、今後住民の意見
の集約、財源の裏付け、
事業調整等を行い秋ころ
迄に作成し、町の説明責
任もあるので、住民に説
明したいと考えている。

Q 平成一七年一月で
合併と想定して、
普通交付税が約一八四
億と聞いているが、合
併後一六年目の一本算
定による普通交付税は、
どのくらいになるのか。

A 人口だけでいうと、
二万都市になる。



住民の為の合併協議を

Q 財政シミュレーショ
ンを作成する場合に、
合併特例債の五七〇億円
を限度いっぱい発行する、
七割発行する、五割発行
する、その三通り、その発
行期間を一〇年均等割、
五年均等割の三通り、そ
れと償還方法が三年据え
置きで、償還期間を二〇
年間として、提示してい
ただく様、要望しておき
ていただきたい。

A 合併協議会それか
ら関係部会、分科
会等で前向きに検討さ
せていただきたい。

Q 幼稚園就園奨励費
の事務ミスが二
一三年度に発生して
いる。過払い分と処分
の結果はどうなったのか。

A 一四年一〇月一日
付で、停職一月、
減給十分の一、一月が
各一名、戒告一名、文書
訓告二名の処分をした。
過払い分は更正事務
を継続中である。

Q 公金を扱う最高責
任者として、何が
一番大切な事と捉えら
れているか。

A 公金だから、当然
間違いのないよう
間違った場合は素直に
その事を認め、住民に
説明をして正しくして
いくように職員に言っ
ている。

事務管理体制の確立を早く

大山真理子議員

合併住民説明会の開催方法は

Q 合併住民説明会の
開催日時、場所等
工夫すべき点があるの
ではないか。

Q 説明会で出された
意見の中で、合併
協議会に持ち上げた方
がいいものは、どのよ
うに反映させるのか。

A 返納した人として
いない人がいる。
そのバランスをどうす
るのか。住民に多大な
迷惑をかけた事を考え
れば、教育長の処分は
条例改正を議会に出して、
再発防止へ向けた方が
良かったのではないか。

A 開催方法については
合併問題懇話会の
意見を伺い検討した結果、
毎月一回、未来館ホー
ルでの開催となった。
多くの方が参加できる
よう、開催日の調整を
図りたい。

A 職員担当の分科会、
専門部会で協議し、
小委員会に上げたり、
四名の協議会委員が意
見を発言する。



五ヶ町清掃センターは本当に出来るのか

濱田 悞議員

Q 五ヶ町清掃センター建設用地取得に対し、地域振興策として一億円を提示されたが、住民の反応は。

A 一億円の財政負担については、上沖洲対策委員会に行政側から提示したところである。明日(六月一九日)対策委員会と具体的に協議を重ね、ダイオキシン、排水、環境に対する不安に対し、現在の機械の説明を十分に行い、施設への理解とご協力に対し、地域振興策を惜しまないところである。今後もしも施設研修等を重ね協議し、理解を深めたい。

また新年度から現在までのゴ



長洲町から菊池市の処分場へ

三割強が長洲町分であり、ゴミは、それぞれの自治体で処理することであり、一町単独では補助金が出ないし、五町の合意に至った。以上の観点から長洲町にと依頼があり、用地確保に努力している。

最終処分場については化粧瓶、茶碗類、陶器類、リサイクル出来ない部類を最初に計画したが、住民の皆様方の不安があるため、処分場の変更を考えており、民間業者をお願いすることで広域行政の中で検討中である。

今後の課題として、五町合意で「なんとか造らなければと長洲町にお願ひします。」といわれてから九ヶ月が過ぎようとしている。対策委員会にも説明を行い、どこで妥協点を見出せるか、見出せない時は、どう対応するか。基本的には、そういうスタンスでいきたい。

ミの現況については、処理費五ヶ町で四億五、四八二万八、五〇〇円で、処理費が九、六二六トン、処理費が一トンあたり消費税を加え、四万七、二五〇円で約三倍強の負担増になっている。本町分は三、七〇二トンが見込まれ、一億七、四九一万で五町全体の

大丈夫か宮野地区道路の安全性

杉本 勝彦議員

Q 宮野地区内の道路の安全環境整備の件で向野踏切、うへの改良工事の段差の大きい道路施工は何故か。

A 一四年度に五〇メートル程、施工したが都合により

予定区間の施工が来ず、段差の部分は

オーバーレイで対応し設計改良部分は設計通りであるが、安全性に配慮した施工になっておらず、今後の工事により十分配慮した施工で対応しその箇所も解消していきたい。

Q 通学道路として問われる地域福祉センター付近の側溝蓋改



段差に気をつけて

A 側溝改良ではなくフラット歩道を設置した、道路改良を考えている。施工延長三六〇メートル、町総合振興実施計画に沿って平成一六年から工事に着工したい。



学校・児童の安全対策は

川本 幸昭議員



安全対策を万全に

Q 二年前の池田小学
校の悲惨な事件、
今年も相次いで事件や
事故が続いている。プ
ールでの事故死、福岡
では通学中の子供にガ
ソリンをかけ放火、大
阪ではいまだに子供が
行方不明。

長洲町では学校や児
童に対する安全対策は。

又、幼稚園奨励費の
問題も、担当課だけで
なく教育委員会全体で
早急に解決を。

A 学校管理規則に基
づき校長が計画を
作成、火災、交通、侵入
犯等を想定、緊急連絡等
を決め、職員会議で常に
認識を高めている。

学校内事故については、
県との連携をはかり、外
部からの侵入犯などに
は危機管理マニュアル
により対策を講じている。

年に一、二回避難訓練を
実施して危機意識の高
揚を図っている。幼稚園
奨励費問題も次の教育

委員会で検討したい。

ゴミ・環境問題

Q ゴミの減量化・資
源化は当然であり、
二一世紀は環境を守る
世紀にしなければなら
ない。長洲町の減量化の
実態は。

私は、名石浜への焼却
場問題で、昨年九月と今
年三月に質問し、住民の
意思を尊重して、建設を
白紙に戻すよう主張し
てきた。子供会からも嘆
願書が出ている。これは
将来を心配されていること、
建設撤回を。

A 昨年から分別収集
と資源ゴミの回収
を実施している。可燃
ゴミは平成一三年が五、
一一三トン、一四年が三、
六六六トンで二八%の
減量です。

清掃施設については、
住民の理解が必要と考え、
説明会等を行い、上沖
洲区の対策委員会と協
議を行っている。撤回
はしない。

昨年からの分別収集
と資源ゴミの回収
を実施している。可燃
ゴミは平成一三年が五、
一一三トン、一四年が三、
六六六トンで二八%の
減量です。

J R長洲駅にエレベーターを

市原 一則議員

Q 高齢化
が進む
中、また障
害を持つ人
達へも優しい
利用しやすい
陸の玄関
口である為
に長洲駅にエ
レベーター
の設置が欠
かせないと
考えるが。



高齢者・障害者にやさしい駅に

A 人にやさしく住み
よいまちづくり推
進の為に必要な事業
と考えるが現時点では
財政的に難しい中・長
期的事業として位置づ
け取り組んでいく。ま
た合併に伴う新市建設
計画への当事業の認定
へ向け努力していく。

Q 子育て支援と少子
化対策についてだが
児童数の減少は、学級数
の減少、単子供会の統
廃合など、地域活動に様々
な影響を及ぼしている。
出生率を見ても県内は一、

五人である。そんな中第
三子、それ以降を産み育
てている多子世帯も少
なくない。この様な多子
世帯へは、祝い金や助成
金があつて然るべきと
考えるが。

A 昨年度策定の長洲
町子供未来プラン
により様々な支援を計
画しているが、質問の
多子世帯への助成制度
も大いに検討の余地あ
りと考えている。関係機関
の支援を働きかけなが
ら実施へ向け検討して
いく。

Q 不妊症で悩まれる
夫婦の割合は、一
〇組に一組という。現在
この不妊治療には医療
保険が適用されない為、
経済的理由で治療を断
念する夫婦も少なくない。
少子化対策の一環と捉
え治療費の一部に助成
する考えはないか。

A 全国で約四〇の自治
体で助成事業が展開
されている。国としても
助成の方向で検討がされ
ており、実施の可能性が
見込まれる。今後の状況
を見守り、対応を図りたい。

男女共同参画社会と受動喫煙防止対策は

濱村 芳光 議員



庁舎内喫煙場

A 本町としても可能な限り喫煙室を設置し、設置が困難である場合は、喫煙コーナーを設置する。ながす未来館においては喫煙場所を設け、排煙窓を開放して、注意している。又、分煙機設置の検討に入っている。

Q 健康増進法の施行を機に、幼稚園・小・中・高校の敷地内での喫煙を禁止する取り組みが全国で広がっている。

A 教育現場における受動喫煙防止対策は、

A 本町では懇話会において、事業推進について検討がされている段階であり、地域の特性や実情に応じた施策の推進を図りながら取り組んでいく。

A 先ず地域での問題点を広く視野で把握した上で、その推進方策を決定していく。今後町としては、懇話会からの意見や提言書等を踏まえ、本事業の推進に努める。

Q 本町でも「男女参画計画プラン」の策定が必要だと思つが、

Q 集客施設などの管理者に、他人の煙草の煙を吸わされる受動喫煙防止を盛り込んだ健康増進法が五月一日から施行された。本町の各施設の分煙対策は十分とはいえない、対策は、

A 町内の学校では、校舎内禁煙は二校、分煙を定めている学校は四校、職員の喫煙できる時間を決めているところは二校である。一概に全校一律の決まりは無理と思われる。今後、県内、管内の状況を十分、共に検討し、そのような方向に今後していきたいと考えている。

道路拡張工事の未着工はなぜか

城戸 清剛 議員

Q 町道塩屋（赤崎線）赤崎公民館より向野寄り）は、道路拡張のため現地に境界木のクイが打ってあったが、その後一向に進展がない。その遅延理由は何か。道路・交通環境対策面から、早急な整備が必要と思つが。

A 二年一二月と翌一三年三月に赤崎公民館で事業説明会を開催している。現在、同路線は起点側から改良を行っている。予定区間の用地確保の事務作業も、今後工事と並行して実施したい。今年度用地交渉をしていきたい。

A 塩屋（赤崎線）の赤崎地区内道路改良事業については、平成一

地場産業振興策の道の駅新設は



狭い赤崎公民館以西の道路

Q 本町は、地理的に有明海沿い東西に、国道五〇一号线が通っており、統計上一二時間約六、〇〇〇台の車両が通過している。又、有明フェリーやJR長洲駅等不特定多数の利用車（者）がある。このような交通需要と不況脱皮の起爆剤として「道の駅」新設の考えはないか。

A 最近全国に「道の駅」等がある。国道五〇一号が北上する時に、今漁業基地の建設をしている。

基本的には「道の駅」だが、本町は海に面し、町の誇りで夕日がきれい。海がある。的ばかいがある。と言った海に愛着、誇りがある関係で、名前も「海の駅」と考えている。

漁業基地完成予定年度が平成二二年度になっている。県より七月から盛土開始と聞いている関係で、平成二二年度完成に「海の駅」も考えている。

特別職の報酬引き下げの 考えはないか 池上 満則議員

Q 町長等特別職の報酬について、町内企業においても厳しい経営を強いられ、従業員の給料引下げ、一部カットと聞き及んでいる。町の財政は税収の減収、それを埋めるために借金するなど厳しい状況であり、診療費一部負担金の引上げ、介護保険料の引上げ、年金の受取り額は物価スライドで引下げられるなどで生活されている。また、報酬等審議会の答申は、今回は改定を見送ることが適当であると思われる。との結論であって、改定を見送ることが適当である。と言う断言はされていない。こう言う状況と心情を汲取って、住民と苦楽を共にする気概で町長等特別職の報酬を引き下げる考えはあるか。

A 職員の給料は人事院勧告に準じて平均一・九六%引下げをした。そこで町長、助役、収入役、教育長及び議員については特別職報酬等審議会に報酬改定を諮問した結果、一般職は期末手当と勤勉手当の合計支給率が四・六五ヶ月と〇・〇五ヶ月のマイナスとなっているが、特別職には勤勉手当の支給はない。期末手当が〇・三%のマイナスであり年間報酬にした場合、特別職は二・一五%の減額であり、一般職は年間平均二・二六%の減額となっており、特別職と一般職との間に大きな格差はないとして、今回は改定を見送ることが適当である。」と答申されたので尊重して据置きとした。



財政改善に取り組む長洲町



6月の定例会議場風景

一般質問とは

一般質問とは、議員が議長の許可を得て、行政全般にわたり執行機関に対し事務の執行の状況、及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、又疑問を質することを言う。



委員長報告

文教厚生常任委員会

議会運営委員会

順調に進んでいる長洲小プール 建設工事

文教厚生常任委員会

委員長 城戸 清剛



建設中の長洲小プール

本委員会は、所管調査事件の一環「学校教育環境」の長洲小学校プール建設工事の進捗状況の視察を去る六月九日行った。

参加者は、常任委員（一名欠）五名、事務局一名担当課長、工事現場代理人外担当者であった。

工事担当者の説明によれば、建設工期は、本年三月二〇日より七月三二日までであり、今現在は、工程表や安

全管理表とおり順調に進んでおり、進捗率は四四％のことであった。

特に、現場安全管理面において、予想される災害対策防止には、万全を期しているとのことであった。

質疑の中、主なものは、プールの排水口は、設計上北側の浦川へ直接排水される。

又、プールの即北側の敷地には桜の木等木々が青々と生い茂り垂れ下がっている。特に夏場発生 of 害虫駆除対策問題

そして、プールの川沿いの東西には道路が走っており、外部からの目かくし問題等。

以上、環境衛生面において質疑された。更に、本格的な梅雨時期に入り、工事の遅れが心配されるが、工期内には、プールを完成させたいと関係者は説明された。



研修風景

議会の独自性・地域性を反映

議会運営委員会

委員長 福永 栄助

本委員会は、去る五月二十八日～三〇日にかけて、神奈川県葉山町議会と群馬県玉村町議会の議会運営についての研修を行った。

概要は、次の通り。

議会運営は、標準の会議規則で運営されているが、今回の視察研

修でもそれぞれの地方議会の独自性や地域性を強く感じた研修結果であった。

葉山議会の議員報償は執行部と比べ非常に高い報酬であった。

本会議の会期が非常に長いのは（平成一四年で延一〇九日）予算・

決算特別委員会設置による審議によるものがあった。このことから、費用弁償は町外のみを支給であった。

また、本会期中、執行部は、議会が定めた日程を遵守し、議会への対応ができない時は、議会軽視と位置付けてある。一般質問者も平均一一名と多く、議会の役割と権限行使・さらには議会の独自性と葉山議会のポリシーを感じた。

玉村町の本会議開催における議会と執行部との協議等は、本町議会と若干の解釈が異なる部分があったが、これも議会の独自性でよいのかもしれない。

議会運営については、町村議会のこれまでの慣行や独自性がある。本町議会においても地方分権に即応した、さらなる議会運営を今後モ検討し、改善すべき課題があれば前向きに調査検討していきたいとの委員の感想も出た

議会のうごき

(No.73発行以後)

- 15. 5.15 文教厚生常任委員協議会
- 5.16 平成15年第2回長洲町議会臨時会
議会運営委員会
- 5.26 長洲町合併問題調査特別委員会
- 5.28～30 議会運営委員会視察研修(神奈川県、群馬県)
- 6. 9 文教厚生常任委員会及び委員協議会
(長洲小プール建設工事現地視察)
- 6.10 議会運営委員会、広報調査特別委員会
- 6.16 五ヶ町清掃施設建設等対策調査特別委員会
長洲町合併問題調査特別委員会
- 6.18～20 平成15年第2回長洲町議会定例会
- 6.18、20 議会運営委員会
- 6.20 総務常任委員会及び委員協議会
文教厚生常任委員会及び委員協議会
建設経済常任委員会
- 6.24 広報調査特別委員会
- 6.25 岡山県山手村議会視察研修対応
- 6.30 長洲町合併問題調査特別委員会総務小委員会
- 7. 2 長洲町合併問題調査特別委員会建設経済小委員会
(建設経済常任委員会・長洲小プール建設工事現地視察)
- 7. 4 長洲町合併問題調査特別委員会文教厚生小委員会
- 7.17 総務常任委員協議会
- 7.22 議員全員協議会
- 7.25 鹿児島県瀬戸内町議会運営委員会視察対応
- 8. 1 文教厚生常任委員会

傍聴席から一言

上野 隆充さん
(平原)



6月18日議会に於て、市町村合併問題及び焼却場建設等の重要議題が上程されるとのことで傍聴に出掛けました。傍聴人は一般町民が私を含めて9名、報道関係が1名と意外に少なく、淋しい気がしました。

内容的には、日頃テレビ中継で見るとの国会の激しいやりとりとは異なり、議員さんの理路整然とした質問に対し、町長始め行政側からの確かな答弁がなされ物静かなムードの中にも真剣な討議が行われスムーズな議会運営の進行に議会と行政の調和がうまくとれている事を感じさせられました。今後、市町村合併の実現により、長洲町も大きく変貌することと思いますが、将来に悔いを残すことのない様協調ムードの中においても、充分議論をつくされ、人が輝き、心ふれあう豊かな新生長洲町が誕生することを願っております。

編集後記

町民の方と議会の疎通を図るため、潮さいの編集に携わり満二年を迎えようとしている。この編集作業は、今なお悪戦苦闘の連続。今回の成果品?の反応は如何だろうか。質の高い紙面づくりを目指す、毎回そのハードルは高い。(城戸)

今回の割り振りで、三ページを担当することになり早くと思いつつも、なかなか筆が進まず、委員の協力でどうにか出来た。町民の皆様から読んで頂ける紙面に成っているだろうか心配である。(徳水)

議会だより編集委員をおおせつかり、今回で七回目の議会だより発行となったが、読みやすい、また読んでもらえる様な紙面づくりは大変な作業だといつも頭を悩ませる。毎日何気なく読んでいる新聞も大変貴重なものと思えてきた今日この頃である。(市原)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

9月です。

■問い合わせ先(議会事務局)
電話 78-3111 内線321番

手続き簡単!

住所・氏名・年令を書くだけです。